## 《台風等による警報発令時の登校について》

### 前期課程・後期課程

#### 暴風警報 及び 特別警報

- 特別警報は、従来の警報基準をはるかに超える場合に発令されるもので、 すべての特別警報を対象とする。
- <u>徳島市</u>において<u>午前了時</u>の時点で上記の警報が発令中の場合は,<u>自宅待機</u>とする。それ以前に自宅を出発しなければならない者は,<u>午前了時までは自宅で待機</u>し,様子を見ること。

通学経路にあたる地域に発令され、登校に危険や困難をともなう場合は、保護者と相談のうえ、その旨を学校(担任)へ連絡して、自宅で待機する。登校が可能になったと判断した場合は、その旨を学校(担任)へ連絡してから安全に留意して登校すること。

- <u>徳島市</u>において<u>午前10時</u>の時点で警報が解除されている場合は、<u>午後</u> 1時までに登校すること。
- ※ **その他の警報**発令時で、登校に危険や困難をともなう場合には、保護者と相談のうえ、**その旨を学校(担任)へ連絡**して、自宅で待機してください。
- ※ 午前7時の時点で判断がつきにくい状況の場合は、**ホームページに掲載**するとともに、登録いただいている**緊急連絡システム**によりお知らせします。電話による問い合わせは混雑が予想されますのでご遠慮くださいますようお願いいたします。

#### 《夏季休業中の夏期講座(前期),長期休業期間中の補習(後期)の場合》

# 前期課程 後期課程

暴風警報 及び 特別警報

● 発令時刻を問わず 休講 とする。

### 《模擬試験(後期)の場合》

対 象	後期課程
警報の名称	暴風警報 及び 特別警報

- <u>模試当日</u>に上記の警報が発令されている場合,以降の状況変化に関わらず, その模試は **延期** とする。
- 台風が接近している場合など通常実施が困難と判断される場合には、実施の可否または開始時刻の変更等について決定し、模試前日の午後6時をめどにホームページに掲載する。
- 変更後の日程についても、できる限り迅速にホームページに掲載する。模試が土曜日実施だった場合、翌日の日曜日に変更することもあるので注意すること。なお、変更後の模試を受験することができなくなった場合は、できるだけ早くその旨を学校(担任)へ連絡して指示を受けること。